

千歳市行政改革 基本方針

平成 28 年 11 月策定
(令和 3 年 9 月改訂)

千歳市

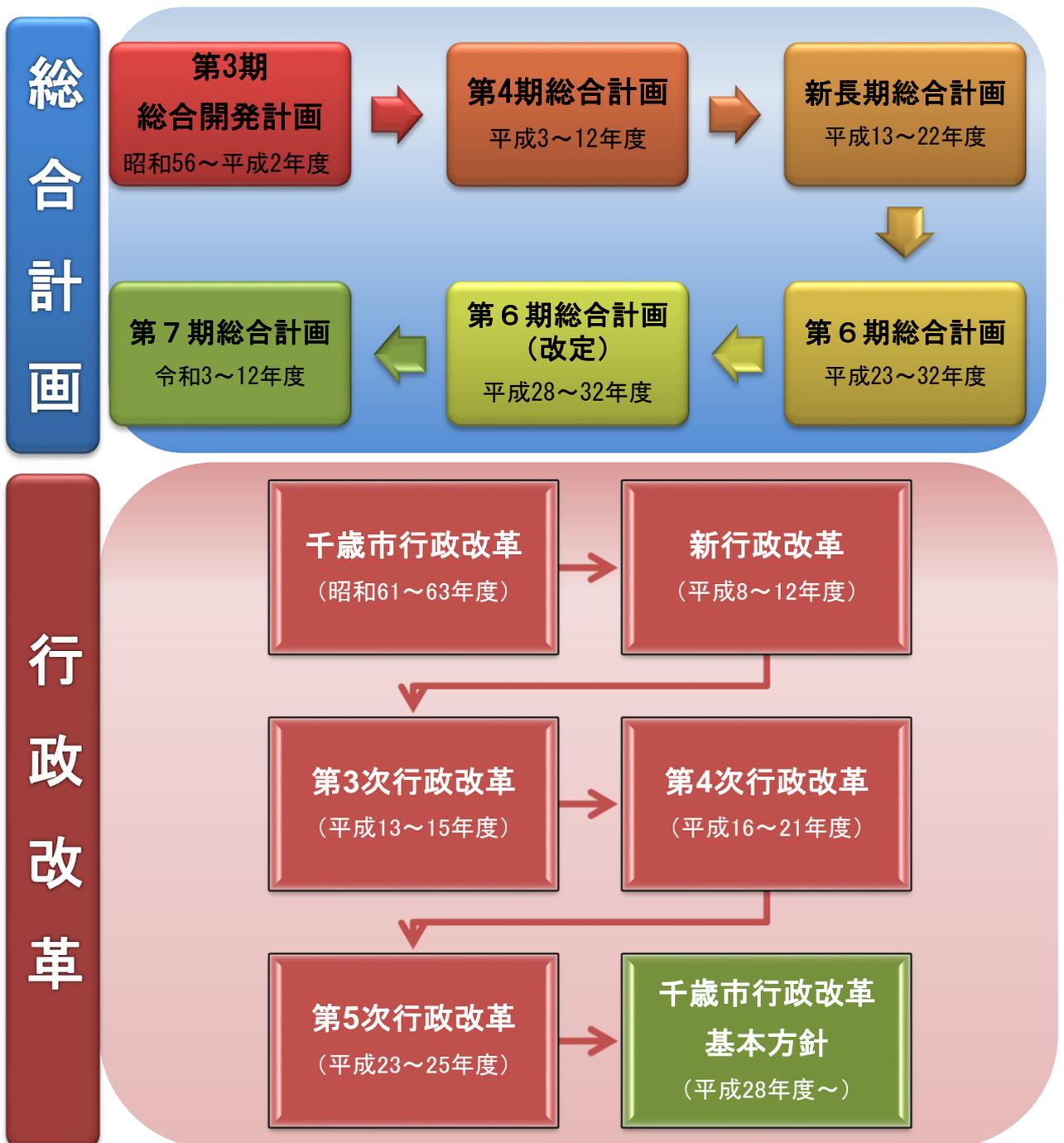
目次

1	策定に当たって	
(1)	行政改革の経緯	1
(2)	これまでの行政改革	2
2	行政改革の必要性	2
3	行政改革の推進	
(1)	基本方針	3
(2)	行政改革の手法	
①	業務改革	4
②	定数管理	5
4	改革の推進体制等	
(1)	推進体制	5
(2)	市民への公表等	5

1 策定に当たって

(1) 行政改革の経緯

千歳市では、昭和61年度に行った千歳市行政改革（昭和61年度から昭和63年度）に始まり、平成8年度からは新行政改革（平成8年度から平成12年度）、また平成13年度からは第3次行政改革（平成13年度から平成15年度）、平成16年度からは第4次行政改革（平成16年度から平成21年度）、さらに平成23年度から平成25年度にかけては第5次行政改革と、継続して行政改革に取り組んできました。



(2) これまでの行政改革

① 千歳市行政改革 《第1次》 (S61～63年度・3年計画)

大綱 昭和61年2月策定

実施状況 計画件数：138件 実施件数 88件 実施率 63.8%

主な取組 組織機構の簡素合理化(企業誘致、大学誘致等)

② 新行政改革 《第2次》 (H8～12年度・5年計画)

大綱 平成8年3月策定

実施状況 計画件数：124件 実施件数 115件 実施率 92.7%

主な取組 窓口サービスの充実(閉庁日・時間外の諸証明交付)

③ 第3次行政改革 (H13～15年度・3年計画)

大綱 平成13年10月策定

実施状況 計画件数：32件 実施件数 25件 実施率 78.1%

主な取組 事務事業の委託化(浄水場、市営牧場等)、ITの推進

④ 第4次行政改革前期 (H16～18年度・3年計画)

大綱 平成16年11月策定

実施状況 計画件数：32件 実施件数 28件 実施率 87.5%

主な取組 指定管理者制度の活用(総合武道館など19施設)

⑤ 第4次行政改革後期 (H19～21年度・3年計画)

大綱 平成19年7月策定

実施状況 計画件数：24件 実施件数 20件 実施率 83.3%

主な取組 北海道からの権限移譲の推進(パスポート発給業務等)

⑥ 第5次行政改革 (H23～25年度・3年計画)

大綱 平成23年8月策定

実施状況 計画件数：21件 実施件数 20件 実施率 95.2%

主な取組 公金のコンビニ収納の導入や広告事業の活用

2 行政改革の必要性

地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに「最少の経費で最大の効果を挙げる事」及び「組織及び運営の合理化に努める事」の2点について不断の努力を重ねなければなりません。

この目的を達成するため、多くの都市では、行政改革大綱等を策定し計画的に行政改革に取り組んできましたが、社会経済情勢は、少子高齢化による人口減少時代に入り、国地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方分権により社会行政構造は大きく変化し、住民に最も身近な基礎自治体が対応すべき行政課題も増大すると見込まれ、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。

3 行政改革の推進

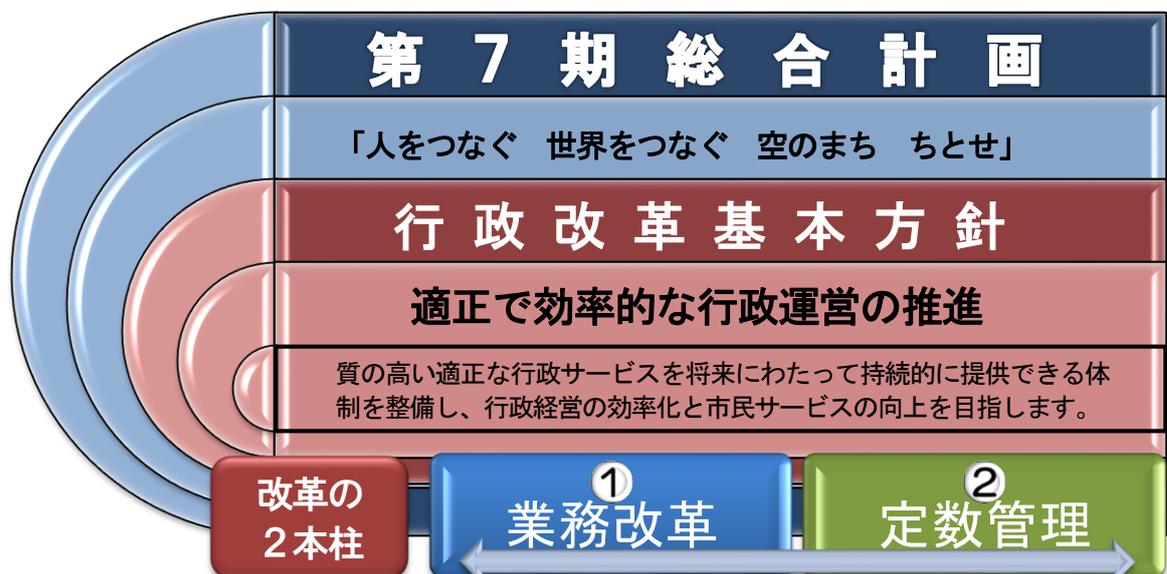
(1) 基本方針

千歳市第7期総合計画では、将来にわたり人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、次の時代を担う若い世代の方々の様々な意見や、国際都市として多様な価値観を受け入れながら、市民の誇りである新千歳空港や支笏湖及び周辺の間々、また、豊富で澄んだ水が流れる千歳川や内別川など、変わる事のない千歳らしさを保ちつつ、全ての市民にとって住み良く、安全で安心できる魅力的なまちとしていくことを基本理念とし、「人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまち ちとせ」を将来都市像として定めています。

また、人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、人口増加に特化した施策や事業を“人口戦略プロジェクト”と位置付け、転入超過数の維持や出生数の回復などに戦略的に取り組み、道央圏の中核都市として、さらなる「高み」を目指すこととし、令和12年（2030年）における千歳市の将来人口を10万人としています。

このような状況の中、今後の行政改革を推進するため、第7期総合計画で定めた「適正で効率的な行政運営の推進」を基本方針に、質の高い適正な行政サービスを将来にわたって持続的に提供できる体制を整備し、行政経営の効率化と市民サービスの向上を目指し、①業務改革（民間委託等の推進やICT（情報通信技術）等の積極的な活用などによる更なる業務改革の推進）、②定数管理（業務量に応じた職員定員の適正な配置）を、主要な取組（改革手法の2本柱）として行政サービス改革を推進します。

今後も多様化する行政需要や新たな行政課題に機動的に対応していくため、この基本方針である「適正で効率的な行政運営の推進」は、期限を設けることなく日常の行政サービスにおいて実行する責務とし、業務改革と職員数の適正管理に取り組みます。



(2) 行政改革の手法

行政改革は、これまで以上に適正で効率的な行政サービスを提供するための組織としての改善の取組の成果です。一方、行政改革の成果を上げるためには一人一人の職員の仕事に対する意識の改善の取組も必要であり、その成果である意識改革は行政改革と一体のものと言えます。

このため、「千歳市人材育成基本方針」に基づく「職員の意識改革アクションプラン」を着実に実行し意識改革を進めるとともに、職員の能力・実績を客観的に把握し適正に評価することにより各人の能力を最大限に引き出し、効率的・効果的な行財政運営を担うことのできる職員の育成に取り組みます。

① 業務改革

少子高齢化や行政需要の多様化等による住民ニーズが増大している中、その行政事務を行う上での業務改革は、事業規模や業務量の大小を問わず日常的に取り組む課題として位置付け、その進捗について組織と業務改革の観点から毎年検証します。

i 行政サービスのアウトソーシング（民間委託等）の推進

民間事業者の提供するサービスが進化を遂げており、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくため、費用対効果等を勘案しながら積極的に民間委託や指定管理者制度等を活用し更なる業務改革に取り組みます。

◎定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から総点検を実施

◎公の施設について、指定管理者制度を導入済みの施設も含め管理のあり方について検証を行い、より効果的・効率的に運営

ii ICT等を活用した業務の見直し

行政事務や行政サービスにおけるICT等の役割は今後ますます重要となるため、積極的にICT等を活用して業務の標準化・効率化に努め、行政のデジタル化を合理的、経済的及び計画的に推進します。

◎事務事業全般にわたって、業務フローの見直しやICT等の活用などを通じて行政のデジタル化を図り、業務を効率化

◎行政のデジタル化の推進について、国においても積極的に取り組まれており、また、様々な場面で情報の共有と即時性が高まっているため、概ね現年から3年の取組を計画的に実施

iii 重点推進項目

行政運営上の重要事項や組織を横断する業務の改革等については、トップダウン方式により行政改革推進本部で重点推進項目として決定し、強力に推進します。



② 定数管理

千歳市は、人口増に伴って増加する行政需要と空港が所在する道央の中核都市として多くの事業が進行中であり、将来のまちづくりを見据えた事業も積極的に展開しています。

このような状況の中、業務改革の取組を定数管理に反映するため、毎年各部署の現状や課題、法定定員の充足状況、事務事業量などを勘案してスクラップ・アンド・ビルド方式により組織機構の見直しを図った上で、適正な事務事業の執行が確保できる必要最小限の職員数による行政運営を行います。

i 客観的指標による職員数の検証

◎都市（人口）規模等の類似する団体や近隣自治体との職員数の比較

ii 各部署のローリング形式による組織・業務改革ヒアリング

◎様々な行政需要に迅速に対応するため、現年から3年計画を毎年ヒアリング

◎退職状況に加え、再任用や会計年度任用職員等の活用を見据えながら組織機構を検証



4 改革の推進体制等

(1) 推進体制

① 行政改革推進本部

「行政改革推進本部」は、副市長を本部長、教育長、公営企業管理者を副本部長、各部長職を本部員で構成し、行政改革に関する重点推進項目を決定します。また、定数管理や業務改革の取組・進捗状況についての検証を行います。

② 業務改革・定数管理

「業務改革・定数管理」の状況は、業務改革、組織機構、職員定数等を各部署で毎年見直しを行います。

(2) 市民への公表等

行政改革の「基本方針」は、パブリックコメント等を実施の上、公表し毎年実施する「業務改革・定数管理」の検証結果はホームページなどで公表します。